



特集

目で知る?

情報

わたしがマークのハセダマ



そこで登場するのが「マーク」じゃ。情報を絵などで表現することで、だれにでもすばやく伝えることができるんじや。



あつ、そうか。



うむ、そうじやな。「ここは非常口です。有事の際はここから避難してください」など書くより、「非常口」と書いたほうが相手には伝わりやすい。しかし、それでは漢字やひらがなが読めない人、たとえば小さな子どもや外国の人には伝わらないんじやよ。



うん、言葉って大切だよな。



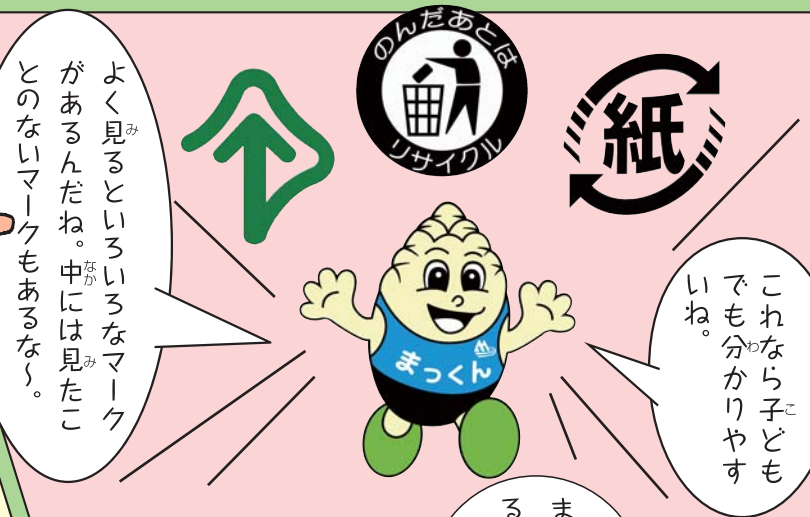
そう。その代表的なものが「言葉」じゃ。人は言葉を使い、他者に自分の気持ち、すなわち「情報」を伝えるのじや。



ボクたちの周りには、たくさんさんの情報があるんだ。



よし、これからワシたちの周りにある様々なマークを見に行こう！



よく見るといろいろなマークがあるんだね。中には見たことのないマークもあるな。

これなら子どもでも分かりやすいね。



ボクこれ知ってるよ！「非常口」のマークだよな。



ところでまっくんや、このマークを知ってるかの？



これは「耳マーク」じゃ。聴覚に障害がある人は見た目で分かりづらく、様々な不利を被っている場合がある。そこで意思表示の手助けとなるべく作られたのがこのマークなんじやよ。南箕輪村役場では、筆談による相談も受け付けていることから、各窓口で表示しているんじや。



まずは役場にあるマークじゃ。



「非常口」とか「ひじょうぐち」って書けば分かりやすいかな？

うーん、そうだな。



これがもし言葉つまり「文字」で書かれていたらどうなるかの？

そうじや、これは火事などの災害が発生したときに、安全に避難できるように設置されているマークじゃ。

次のマークはこれじゃ！

このマークは、「消防団協力事業所表示制度」表示マークといって、事業所の消防団への協力を、消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現してある。また、ハート型は地域を思いつ心を表現しているんじや。

ふん。でも、消防団協力事業所表示制度ってなんだろう？

うむ。そこへんを役場の担当者に聞いてみたぞ。

災害発生時にいち早く現場に駆けつけ、地域防災の要となっているのが消防団です。しかし、消防団員の就業形態も昔とは大きく変わり、村の消防団員の約90%がサラリーマンとなっています。このような状況の中で、消防団に入団しやすく活動しやすい環境整備が求められ、事業所などの消防団活動に対する二層の理解と協力が必要になってきています。

そこで、村は平成20年4月1日から「南箕輪村消防団協力事業所表示制度実施要綱」を定め、事業所等との連携強化を図っています。

南箕輪村消防団協力事業所として認められた事業所へは、村が表示証を交付します。事業所は取得した表示証を社屋に掲示ができ、自社広告やウェブサイトなどで広く公表することが出来ます。

消防団活動への協力が社会貢献として認め



総務課管理防災係 原 元紀

められ、事業所のイメージアップにもつながりますので、多くの事業所の皆さんの参加をお待ちしています。

●事業所の協力例
勤務時間中の消防団活動に対して便宜を図っている。

●地域防災のために従業員の入団促進に積極的に取り組んでいる。

●消防団員が2人以上加入しているなど

●優遇措置

●県では協力事業所への優遇措置として応援減税で支援しています。

消防団員の減少やサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧されています。消防団員が活動しやすい環境整備を促進するため、県では協力事業所等を事業税減税などにより支援します。

消防団活動協力事業所応援減税 法人個人事業税を減税

※詳しくは県ウェブサイトをご覧ください。上伊那地方事務所へお問い合わせください。

村では平成24年1月1日現在、下記の13社が協力事業所として登録されています。村内の事業所の皆さん、ぜひ協力事業所表示制度にご協力をお願いします。

協力事業所一覧			(届出順)
企業名	住所	電話番号	認定日
(株)エイ・エム・シイ	南箕輪村2364(大泉)	78-6651	H20.8.20
(有)ジーシーエル	南箕輪村1555-12(北原)	76-1734	//
(有)唐木電設	南箕輪村5906-2(田畑)	78-1485	//
(株)日本ビスコ	南箕輪村3884-1(北殿)	74-8801	//
(株)フジタメタルワーク	南箕輪村4957-4(南殿)	73-8441	//
晴海産業(株)	南箕輪村885-1(久保)	78-5521	//
(有)カクミ	南箕輪村5692-1(田畑)	76-0322	//
(株)堀建設	南箕輪村982-2(久保)	73-5777	H20.9.24
(有)唐沢電気	南箕輪村4795-2(北殿)	73-6255	//
(株)ウエヒラ	南箕輪村7581(神子柴)	72-6001	//
大明化学工業(株)	南箕輪村3685-2(北殿)	72-4151	H22.8.5
カナセ工業(株)	南箕輪村1628-6(北原)	71-6181	//
(財)南箕輪村開発公社	南箕輪村2358-5(大芝)	76-0048	H22.8.8

はい、これは知ってます。障害者専用駐車場のマークです。

うむ。そうじや。

それでは、役場の外に出てみようかの。

ここにもマークがあるの。

役場庁舎と村民センターの間に、専用の駐車場が設置されてある。近くにはスロープもあるの、車椅子の人でも施設に入りやすいようになつてあるのじや。

それに近くには呼び出しスイッチがあるので、これを押せば、職員が介助することもできるぞ。

しかし困ったことに、心無い健康者が、このスペースに駐車し、本当に利用したい人が車を止めることができないことがあるんじや。

これはトイレのマークだね。ポクは妖精だから関係ないけど。

それでは村民センターの中に入ってみようかの。あ、ここにもマークがあるぞ。

初めて訪れた場所や、危機的状況に陥っている場合など、この看板を見るとホッとするの。

ところで、このマークは特に決まったデザインがあるわけではなくんじや。デザインの違いを見せるのも面白いかもしれんぞ。

●おわりに

どうじや、まっくん。ほんのちよつと歩いただけじゃが、いろいろなマークがあることが分かったじやろ。

全世界共通のものもあれば、日本のみで使われるもの、また、利用される場所が限定されるマークもある。そのマークの意味を知り、理解することで、困っている人々を助けることにつながる場合もある。

我々のマークを捜す旅はまだ始まったばかりじや。さあ、まっくんよ、新たなマークを捜しにゆくぞ！

さあ、キミもあのマークの星を目指すのじや！

2月16日(木)～3月15日(木)は 村県民税の申告 所得税の確定申告期間です

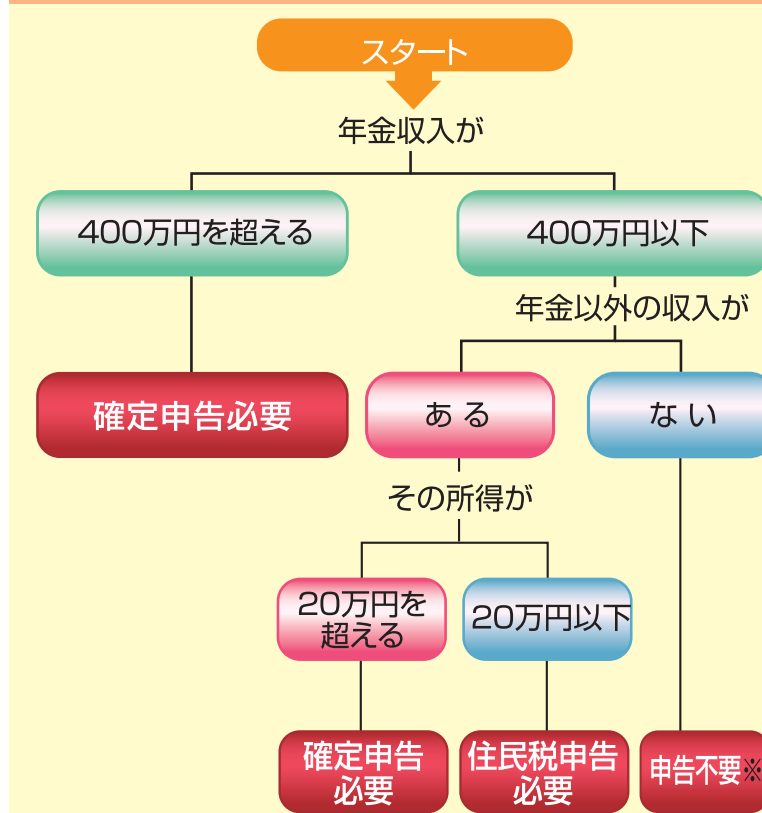
財務課税務係 ☎72-2321

村の申告相談受付

日程 2月16日(木)～3月15日(木)(土・日は除く)
午前9時～11時、午後1時30分～4時30分

会場 役場2階 講堂

—— 年金収入があるときは…フローチャート ——



※所得税が源泉徴収されている人で、年金から引ききれなかった社会保険料等や「扶養親族等申告書」に記入しなかった扶養親族がある人は、確定申告が必要になる場合があります。

役場や税務署から申告書が届くⅡ
申告する、役場や税務署から申告書
が届かないⅡ申告しない、ではありま
せん。こんな人は申告が必要です。

確定申告が必要な人

・事業(営業・農業など)をしている人、
不動産の貸付収入がある人
・サラリーマンで給与収入が2千万円
を超える人
・サラリーマンで給与以外に20万円
以上の所得がある人↓20万円未満
なら村県民税の申告が必要

Ⅲ 給与以外に…

・兼業農家で農業所得が20万円以上
不動産を貸し付けていて不動産
所得が20万円以上

・年金受給者で年金所得が20万円以上
満期の生命保険を受け取りその
所得が20万円以上

・個人年金を受け取りその所得が
20万円以上 など

・サラリーマンで2か所以上の事業所
から給与を受け取っている人

Ⅳ Ⅲ 本来の勤務以外にアルバイトを
していた など

村県民税の申告が必要な人

所得税はかからないが、事業(営業・
農業など)をしている人、不動産の
貸付収入がある人

・サラリーマンで給与以外に赤字の所
得がある人

Ⅴ Ⅳ 兼業農家で農業所得が赤字だった。
不動産を貸し付けていてその所
得が赤字だった など

・年の途中で退職し、再就職していない人
・年金収入があり所得税が源泉徴収
されている人で年金から天引きされ
なかった社会保険料等や「扶養親族
等申告書」に記入しなかった扶養親
族のある人(※フローチャート参照)

Ⅵ 就職する前に納めた国民年金保
険料を年末調整のときに申告し
なかった など

確定申告すれば所得税が戻る人

・サラリーマンで多額の医療費を支払
った人(医療費控除)

・サラリーマンで10年以上のローンで
住宅を取得した人(住宅ローン控除)

・サラリーマンで年末調整で控除しなかつた社会保険料等や扶養親族のある人

年金収入が400万円を超える、ま
たは年金収入以外に20万円を超え
る所得がある人↓20万円以下なら
村県民税の申告が必要
(※フローチャート参照)

・サラリーマンで給与以外に20万円未
満の所得がある人↓20万円以上な
ら所得税の確定申告が必要
(Ⅶ 給与以外に…)

・兼業農家で農業所得が20万円未満
不動産を貸し付けていて不動産所得
が20万円未満

・満期の生命保険を受け取りその
所得が20万円未満

・個人年金を受け取りその所得
が20万円未満 など

・非課税所得(障害者年金、遺族年金、
失業保険など)のみで誰の扶養にも
なっていない人

・公的年金等の収入金額の合計額が4
00万円以下であり、かつ、公的年金
等に係る雑所得以外の所得金額が20
万円以下の人↓年金収入が400万
円を超える、または年金収入以外に
20万円を超える所得があれば確定申
告が必要(※フローチャート参照)。

所得とは…収入金額から必要経費
を引いたもの

持ち物

申告には次のものをお持ちください。
・村県民税申告書(役場から届いてい
るとき)

・確定申告書(税務署から届いているとき)
・事業所得・農業所得・不動産所得の決
算書(収入・支出を科目ごとにまとめ

てきていただければ決算書は役場職
員が作成します)

・給与・公的年金などの源泉徴収票
・不動産の使用料や報酬などの支払調書
・満期の生命保険や個人年金の支払調書
・医療費控除を受けるときは医療費の
領収書

・国民年金保険料の支払証明書
・生命保険料控除の証明書

・地震保険料・長期損害保険料控除の
証明書

・勤労学生控除を受けるときは在学
証明書

・障害者控除をつけるときは障害者で
あることを証明するもの(障害者手
帳など)

・寄附金控除を受けるときはその領収
書か証明書

・住宅ローン控除を受けるときはその
ための書類一式(事前にお問い合わせ
ください)

・本人名義の通帳・通帳印(所得税の還
付や口座振替での納税手続きに必
要です)

お願い

受付時間内に来場が困難な方は、
事前にご相談ください。

各種保険料金について

平成23年中に納税(納付)義務者や
その扶養親族が市区町村に納めた国

民健康保険税(後期高齢者医療保険
料・介護保険料)は、「社会保険料控除」
として所得から差し引くことができま
す。納税(納付)金額がわからないと
きはお気軽にお問い合わせください。

伊那税務署からのお知らせ

伊那税務署 72-2171

■ e-tax について

確定申告書は、国税庁ウェブサイト
(www.nta.go.jp)の「確定申告書作
成コーナー」で作成できます。作成し
た申告書等のデータは

① 電子申告 e-tax によりインター
ネット上で税務署に送信、または
② 印刷して郵送等で提出できます。

① の電子申告 e-tax を利用すると…
最高4,000円の税額控除を受ける
ことができます。(平成19～22年分
で控除を受けていないとき)

・添付書類の提出または提示を省略で
きます。(申告後3年間は保存してお
く必要があります)

・還付金を早く受け取ることができます。
(申告後3週間程度)

■ ダイレクト納付について

e-tax を利用して電子申告書を送
信した後に、届出をした預貯金口
座から即時または期日を指定して納
付することができます。事前にダイ
レクト納付利用届出書を提出する必

要があり、利用可能となるまで1ヶ月
程度かかります。

詳しくは e-tax ウェブサイト
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)
をご覧ください。

■ 確定申告会場について

伊那税務署では左記のとおり申告
会場を開設します。

会場 いなつせ2階 展示ギャラリー

期間 2月10日(金)～3月15日(木)(土・
日・祝日は除く)午前9時～午後4時

関東信越税理士会からのお知らせ

関東信越税理士会伊那支部では小
額な税務相談および申告書の作成を
無料で行います。

最寄りの税理士事務所へお問い合
わせください。

期間 2月1日(水)～2月15日(水)、
2月23日(木)

※事前連絡が必要です。事前連絡の
受付時間は午前9時30分から午後
4時までです。

・対象となる人 年金収入のある人、
給与収入だけで医療費控除を受け
る人、年の途中で退職または就職し
た人など

村営住宅入居者募集



建設水道課建設係 ☎72-2325



■募集団地

所在地	団地名	建築	構造	間取り	当初家賃	し尿処理	募集戸数
南箕輪村 4763-1	羽場 1階 B102	H14年度	RC造 耐震 2階建	2DK	16,800円～ 25,000円	水洗	1戸

※間取り（和室8畳、洋室6畳、台所兼食事室8畳、浴槽付き浴室、トイレ） 家賃は収入に応じて変動します。
敷金・共益費：有 連帯保証人：必要 物置：有 駐車場：有

■募集期間 2月15日（水）～2月29日（水）（土・日、祝日を除く）

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■受付場所 南箕輪村役場 建設水道課

■抽 選 会 3月9日（金）午前10時～ 役場第1会議室

■入居日予定 4月1日（日）予定

■入居資格 ●住宅にお困りで、同居しようとする親族がいる方

（60歳以上の方、身障者の方等は単身入居ができます。）

●政令で定める基準の収入以下の方 など

※災害等により住宅を失っている方は、入居条件等が一般の方と異なりますのでお問い合わせください。

■提出書類 ●申込書 2月15日（水）から配布開始。

（建設水道課窓口にあります。村ウェブサイトでもダウンロードできます。）

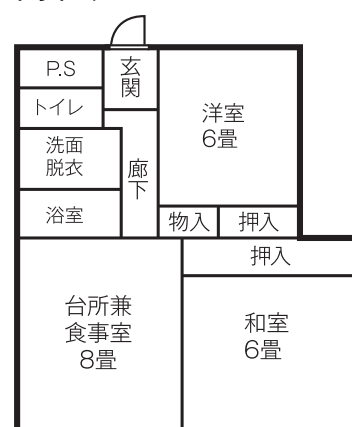
●住民票・収入状況を証明する書類

※申込人数が募集戸数を上回った場合にのみ、抽選会を行います。災害により住宅を失った方等、村営住宅管理条例にある公募の例外に該当する方や、所得の高い方が申込まれた場合には、抽選を行わない、または参加を制限する場合があります。

※住宅の概要、入居資格、家賃等の詳細についてはお問い合わせください。



間取り 8畳タイプ



部屋間の段差をなくし、トイレ・お風呂には手すりを設置しています。
ドアは引き戸になっているなどバリアフリー設計で建てられています。

元旦・初日の出 初走りイベント

新年の清々しい空気の中、1月1日に初走りイベントが開催されました。スタート地点となった役場駐車場には100人を超える人たちが集まり、初日の出に背を押され、思い思いのペースでジョギングを楽しんでいました。



防犯のまちづくり に関する協定締結

村と伊那警察署は、防犯のまちづくりに関する協定を締結しました。1月5日には伊那警察署で締結式が行われ、関原敬泰伊那警察署長と唐木村長が協定書を取り交わしました。

従来は伊那警察署から、振り込め詐欺注意や変質者出没注意などの防犯等に関する情報提供を受け、村がメールなどで情報を配信してました。

この協定締結により、警察署から直接メールや村専用チャネルなどを使って情報発信できるようになりました。



食改さんおすすめレシピ

住民福祉課保健予防係
☎72-2105

今月は食改さんから、“ひじきを牛乳で煮る?!”という不思議な組み合わせ健康レシピをご紹介します。意外な組み合わせですが、コクがあって薄味で美味しく、しかも女性に嬉しい“カルシウムと鉄分がたっぷり摂れる”身体に嬉しい健康レシピです。ぜひ、ご家庭で作って食べてみてください。

～ウイナーAグループから～

倉田和子(会長)・北澤千恵子(リーダー)・高木いずみ・伊藤道子
倉田和子・登内章子・井口八千代・征矢満知江・有賀ちづ子



材料(6人分)

ひじき(乾).....20g
牛乳.....300ml
人参(薄いいちょう切り).....1/2本
れんこん(〃).....1/2節
さやいんげん(斜め細切り).....6本
ちくわ(小口切り).....小2本
砂糖.....大さじ1
しょうゆ.....大さじ1
ごま油.....大さじ1

1人分の栄養量

エネルギー...89kcal
たんぱく質...3.9g
脂質...4.1g
炭水化物...10.3g
カルシウム...111mg
鉄...2.1mg
食物繊維...2.1g
食塩相当量...0.8g

野菜とミルクのひじき煮

作り方

- ①ひじきは水洗いをして水気をきり、ボウルに入れて牛乳を加え、やわらかく戻す。
- ②れんこんは切ったら水につけておく。
- ③鍋にひじきを戻し汁ごと入れ、人参、れんこん、ちくわを加えて焦がさないように弱火で煮る。
- ④人参が柔らかくなったらさやいんげん、Aを加え、煮汁がほとんどなくなるまで焦がさないように煮る。
- ⑤ごま油を回し入れ、鍋をゆずって照りをだす。

<ポイント>

- 人参、れんこんは火が通りにくいので、なるべく薄く切ります。
- 牛乳は火にかけると焦げやすいので、弱火で鍋底から混ぜるように煮ます。

くらしの情報

健康

こころの相談のお知らせ

住民福祉課保健予防係

次のようなお悩みの方はいつしやいませんか？
気分がゆううつで何もする気がおこらない、閉じこもって社会生活できない、家族のこころの病気とうまく付き合うにはどのようにしたらいいのかわからない、発達が気がかかりだが相談するところがわからないなど

一人で悩まずに、相談してみませんか？

■期日

2月16日(木)、3月8日(木)

■時間

9時、10時、11時(予約制)

■場所

保健センター

■相談料

無料

■相談スタッフ

臨床心理士

ご予約、お問い合わせは住民福祉課保健予防係までお願いします

特定健診結果データ提出のお願い

住民福祉課 住民係・保健予防係

村国保の特定健診受診率は、県平均を下回っています。

国保に加入している40～74歳で健康診断を勤め先等で受診された方は、どうか、受診率アップにご協力ください。
お手元に健診結果書のある方は、今すぐ、住民係か保健予防係までコピーの提出をお願いします。
提出していただいた方には、粗品を進呈いたします。

募集

長野県シニア大学伊那学部 学生募集

住民福祉課高齢者福祉係

■学習内容

生きがいと健康づくり、社会参加活動を行うための幅広い分野の学習・実践を行います。なお、平成24年度からは、

村スポーツ施設 予約受付

平成24年度

教育委員会事務局社会教育係 ☎76-7007

■対象施設

1. 村民体育館(アリーナ・卓球室・柔道場・トレーニング室・会議室)
2. 小・中学校体育館、グラウンド(社会教育関係登録団体・わくわくクラブ所属団体のみ使用可)
3. 大芝公園内施設(陸上競技場・野球場・屋内運動場・テニスコート・マレットゴルフ場)
4. 富士塚グラウンド
5. 南原グラウンド

■受付方法

【NPO法人南箕輪わくわくクラブ所属団体・社会教育関係登録団体の場合】

これらに所属する団体は施設使用調整会議にて、使用日時・場所を決定します。調整会議の日程は下記のとおりです。

《施設使用調整会議》

- 日時 2月8日(水)・わくわくクラブ所属団体 午後7時～午後7時45分・社会教育関係登録団体 午後8時～午後8時45分
- 場所 村民センター2階 大会議室

※所属する団体により開始時間が異なります。

【新規団体が使用する場合】

新しく団体を立ち上げ、わくわくクラブ・社会教育関係登録団体に登録を希望する場合は、2月7日(火)までにわくわくクラブまたは、教育委員会事務局までご連絡ください。(登録団体には使用料の減免があります。)

※これらの団体に登録するには規定がありますので、それぞれの担当部署にお問い合わせください。(社会教育関係登録団体は教育委員会事務局まで)

【登録外の団体・少人数のグループなどで使用する場合】

3月1日(木)から受付を開始します。使用料は通常料金となります。詳しくは村民体育館・大芝公園管理事務局までお問い合わせください。

なお、曜日・時間・場所により、ご希望どおりに予約できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

また、広域での大会開催予定がある場合には2月中に教育委員会事務局にご相談ください。

問い合わせ先

- ☐ 村長室直通
FAX 72-2898
- ☐ 宿日直(夜間・休日)
☎ 72-2104 有 75-2901
- ☐ 総務課
☎ 72-2104 有 75-2900
FAX 73-9799 有 75-2914
- ☐ 住民福祉課
☎ 72-2105 有 75-2902
☎ 72-2106 有 75-2904
- ☐ 財務課
☎ 72-2321 有 75-2942
- ☐ 収納対策課
☎ 98-0240
- ☐ 産業課
☎ 72-2180 有 75-2906
☎ 72-2176 有 75-2915
- ☐ 建設水道課
☎ 72-2325 有 75-2905
☎ 72-2326 有 75-2909
- ☐ 会計室
☎ 72-2168 有 75-2907
- ☐ 教育委員会事務局(公民館事務局)
☎ 76-7007 有 76-7007
- ☐ 村図書館
☎ 73-4946 有 73-4946
- ☐ 議会事務局
☎ 72-2361 有 75-2913

学習した知識・技能を社会参加活動に繋げるよう実践講座を充実します。
・教養講座(知識や教養を身につける講座)
・技能講座(趣味や健康づくりの講座)
・実践講座(社会参加活動を実践する講座)

■募集期間

2月1日(水)～2月29日(水)

■募集人数

120人

■対象者

おおむね60歳以上で県内在住の方

■学習期間

2年

■学習時間

60時間/年(年間15日×4時間/日)

■授業料等

年額8,500円(予定)

他に、教材費や自治会費等の自己負担があります。

■申込方法

伊那保健福祉事務所福祉課(伊那合同庁舎1階)、役場住民福祉課、村

介護者リフレッシュ交流会 参加者募集

住民福祉課

地域包括支援センター



日々の介護で休む間もない皆さん同士、楽しくゆつたりとした時間を過ごしていたくため、交流会を開催します。お気軽にご参加ください。

☎ 76・6810

■お問い合わせ
伊那保健福祉事務所福祉課

■日時

2月21日(火)

午後1時30分～午後3時30分

■対象

村内在住で在宅で介護をしている方

■会場

ぽつかばかの家

(大芝区 富士塚グラウンド隣)

■内容

切り絵作り

■参加費

200円

■申込締切

2月15日(水)



お知らせ

飼い犬の登録はお済みですか

住民福祉課生活環境係

狂犬病予防法で、犬の所有者は、犬の登録をその生涯に一度、狂犬病の予防注射は毎年回受けることとされています。

登録は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあつては、生後90日を経過した日)から30日以内に所在地の市町村へ登録をするように定められています。その後の異動(所有者の変更や住所の変更、死亡など)は別途管轄する市町村への届出をしてい

ただくことになります。

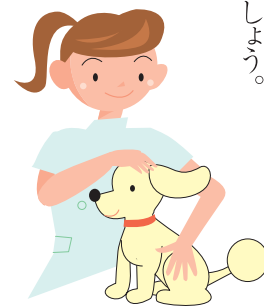
狂犬病はほとんどすべての哺乳動物に感染する病気で、発病すれば人も含めてほぼ100%死亡します。

幸い、日本国内では半世紀以上発生していませんが、外国への旅行者が帰国後に発症・死亡した例があります。

日本のような狂犬病清浄地域は少なく、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で発生しています。(中国では2008年に2,466人もの人が亡くなっています。)

人や物が世界的規模で移動する時代だからこそ、狂犬病への予防措置(犬の登録や予防注射)が必要です。

平成24年度の狂犬病の予防注射は5月に実施する予定です。まだ飼い犬の登録をしていない方は、早めに登録を済ませましょう。



適法な焼却炉以外でのごみの焼却は禁止されています

総務課管理防災係

住民福祉課生活環境係

家庭ごみやプラスチック類などを燃やすことは一部を除き「廃棄物の処理及び

余剰ごみチケット回収

住民福祉課生活環境係

年度末に各家庭で未使用となった「指定ごみ袋購入チケット」を回収します。

この事業は、3月末で使えなくなるチケットでの駆け込み購入を防ぎ、ごみの減量化を図ろうとするものです。

上伊那広域連合が実施し、回収の主体は上伊那の各小学校の児童会およびPTAに取り組んでいただいています。上伊那の各小学校児童会へは、回収されたチケットの枚数をポイントに換算し、奨励金として交付されます。

新年度になったら学校、各地区衛生部を通じて回収をお願いします。役場にも回収箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

平成23年度の回収実績

総回収枚数	1,481枚
学校・役場回収分	349枚
各地区回収分	
久保	175枚
中込	13枚
塩ノ井	130枚
北殿	113枚
南殿	158枚
田畑	156枚
神子	88枚
沢尻	131枚
南原	19枚
大泉	149枚



献血にご協力をお願いします

住民福祉課保健予防係

■日時

2月22日(水)午前9時30分～11時30分(受付は11時10分までをお願いします。)

■場所

村保健センター

■内容

全血献血(200mL、400mL)

■持ち物

献血カード、運転免許証・保険証など(自身を証明できるもの)

平成24年度は固定資産の評価替えになります

財務課税務係

評価替えとは、3年ごとに土地・家屋の評価額を見直す制度です。

土地については、地価の下落があるため、評価替えにかかわらず価格の修正を毎年行っています。

家屋については、建築後の経過年数を考慮して、価格の見直しを行います。

また、評価替えにあわせて村内全域の土地の利用状況の確認を行い、課税地目等の見直しを行います。

評価額等については、4月中旬にお送りする「納税通知書」で確認をお願いします。

清掃に関する法律」で禁止されています。

燃やすことができるのは、次の場合に限られていますので、それ以外では絶対に焼却を行わないでください。

焼却が認められている場合

1. 廃棄物の処理基準に従って行う場合(法律で定められた構造基準に適合した焼却炉で焼却する場合)

2. 法令に基づいて行う場合

3. 公益上、社会通念上やむを得ないものまたは周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

政令で定めているもの

1. 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

2. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

3. 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

4. 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(マルチやビニールハウスなど農業用資材や廃プラスチック類は焼却できません。)

5. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

※やむを得ずたき火や営農上などで

南箕輪地区の保護司が増員されました

住民福祉課福祉係

保護司は、法務大臣から委嘱を受けて、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアです。

主な職務には、保護観察を受けている人へ指導や助言をすること、刑務所や少年院に入っている人の帰住先の生活環境を調整すること、犯罪を予防するために啓発活動を行うことなどがあります。

南箕輪地区では3人が委嘱されましたが、人口増加等による増員が認められ、新たに2人が委嘱を受けました。

新任の方の任期は平成23年12月1日から2年間です。

村内の保護司は次の皆さんです。

堀 薫さん(久保区)
西藤 丈司さん(北殿区)
日戸 陽子さん(田畑区)
新任 宮島 忠夫さん(南原区)
新任 唐澤 正吉さん(大泉区)

必要な野焼きをする場合は、

○役場総務課(☎72・2104)および伊那消防署(☎72・0119)へ連絡し、火を消すまでその場から離れないようにしてください。

○風向きや時間帯など、隣近所の迷惑にならないように配慮してください。

国民年金保険料を納めましょう

伊那年金事務所

住民福祉課住民係

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

平成23年度の国民年金保険料額は1か月15,020円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関・郵便局、コンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がありましたら、伊那年金事務所(☎76・2301)にお尋ねください。

長野県地方税滞納整理機構への移管

収納対策課

様々な行政サービスは、皆さんが納める税金によって提供されています。

ほとんどの方はきちんと納税していただいています。一部に納税義務を怠り滞納している方がいます。このため、きちんと納税していただいた方との公平性が保てないことから、滞納者への厳正公平な税金の徴収を行うことが求められています。

そこで、県内全ての市町村と県で構成する、地方税の滞納整理専門組織「長野県地方税滞納整理機構」が平成23年4月から業務を開始しています。

機構では市町村や県から大口・徴収が困難な滞納事案を引き受け、滞納整理を行っています。滞納者が所有する財産を徹底して調査し、差押えや公売等の厳格な滞納処分を中心としたものです。

南箕輪村では、高額・悪質滞納者を中心に平成24年度の移管対象者を選定し、機構へ移管する準備を進めています。

税・料金等を滞納されている方は早めの納付をお願いします。

催し

もぐもぐ離乳食教室

住民福祉課保健予防係

離乳食で心配なこと・困っていることはありますか？

月齢や発達にあった食材の選び方や料理方法、大人の食事から取り分ける方法などを学び、調理や試食を行います。

教室に参加して一緒に楽しく勉強しましょう。

日時

2月16日(木) 9時40分～午後1時
受付 午前9時30分～

場所

村保健センター

対象者

平成23年6月、7月生まれの赤ちゃんとお母さん

内容

赤ちゃんの成長に合わせた離乳食のすすめ方
調理のコツ、大人からの取り分けメニュー調理実習、お昼を挟んでの試食など

持ち物

母子健康手帳、育児ガイド、材料費400円、米0.5合、おんぶひも、エプロン、筆記用具、食事の時に使っているスプーン、その他赤ちゃんに必要なもの(おむつ、

ミルク、哺乳瓶、お湯、バスタオル類)などを持ってきてください。(荷物には記名をお願いします。)

募集定員

先着16組

申し込み方法

対象月齢のお子さん宛てに通知が届きます。2月13日(月)までに電話でお申し込みください。

村顧問弁護士無料法律相談

総務課行政係

村顧問弁護士による無料法律相談を開催します。

相談を希望される方はお申し込みください。

日時

2月9日(木) 午前10時～正午

場所 役場3階会議室

相続に関する無料相談

長野県司法書士会 026・232・7492

長野県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月刊」と定め、県下の各司法書士事務所において無料相談を実施します。

この無料相談では相続登記を始めて、遺言、遺産分割協議など関連する相談も受けられます。

期間

2月1日(水)～2月29日(水)

相談場所

県内の各司法書士事務所

相談料

無料

予約

相談を希望される各司法書士事務所にお問い合わせください。司法書士の紹介を希望される方は、長野県司法書士会までお問い合わせください。

相談例

登記簿を見たら名義が先々代のままとなっている
妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすれば？
相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。

遺言について教えてほしい。
山林を引き継いだけど、この後どうすればいいの？

相続登記とは、相続した不動産の名義を変更することを行います。相続登記は期限が定められておらず、また、登記手続を行わなければ罰せられるというわけではないため、手続が遅れがちであるばかりか、何代に渡って放置してしまうこともあります。

不動産の名義を変更しないといと、売却する場合や担保にして融資を受けようとする場合などに手続きが順調に進みません。また、長い間放置しておくと、相続権のある人が次第に増えて権利関係が複雑になり、様々なトラブルが発生することも少なくありません。

そのためできるだけ早い時期に相続手続を行なうことが重要です。

かなしみ(死亡)

ご冥福をお祈りします

久保

木下 程治さん(92歳)

塩ノ井

征矢 なおみさん(41歳)

北殿

川上 克巳さん(89歳)

黒河内

春江さん(84歳)

栗田

勇一さん(88歳)

三澤

千里さん(78歳)

赤羽

百合子さん(92歳)

唐澤

俊昭さん(81歳)

大泉

出羽澤 竹夫さん(72歳)

大芝

小林 和代さん(86歳)

平成24年経済センサスー活動調査実施のお知らせ

総務課情報係 72-2104



わが国の全産業分野における事業所や企業の経済活動の状況を、全国的および地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的に、今回経済センサスー活動調査を実施します。調査へのご理解・ご協力をお願いします。

■期 日 2月1日現在で実施します。

■対 象 全国すべての企業、事業所が対象です。

■調査事項 経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上および費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

※この調査は統計法により報告の義務があります。

統計法では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

表紙写真:視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚。人は五感の全てを使い、様々な情報を得る。標識や看板など眼から入る情報もそのうちの一つだ。 モデル:鈴木 泉さん(北殿)

2月

「広報 330」(有線放送) 9日(木)6:40~、20:45~(再)
「素顔がいいね みなみみのわ」(ケーブルテレビ)C513chで1日7回放送

地区名	燃やせるごみ	燃やせないごみ・缶・びん ペットボトル・資源プラスチック	古紙類 再生可能衣類	地区名	燃やせるごみ	燃やせないごみ・缶・びん ペットボトル・資源プラスチック	古紙類 再生可能衣類
久保 中込 塩ノ井	月・木	1日・15日	6日	信大倉舎	月・木	14日・28日	20日
北殿		7日・21日		南原			
南殿	火・金	1日・15日	13日	大芝			
田畑 神子柴 沢尻		8日・22日		大泉 北原			

相談あれこれ

●**村長相談(随時)** ☎72-2104
・あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
・ファックス・メール相談も受け付けています。
(住所・氏名・電話番号を明記してください)
直通FAX72-2898

●**結婚相談**
2/10(金) 時間 午後7:00~午後8:30
2/26(日) 時間 午後1:30~午後4:30
松寿荘相談室 ☎76-5522
相談所長 漆戸智治さん
相談日以外の相談は、村社会福祉協議会
☎76-5522

●**心配ごと相談(随時)**
相談は電話にて受け付けます。
村社会福祉協議会
☎76-5522へお電話ください。

●**介護相談(月~金曜日:祝日除く)**
介護方法や介護サービスの利用等について相談を行っています。
場所 住民福祉課地域包括支援センター
☎72-2105

●**行政相談**
2/17(金)
時間 午前10:00~12:00
場所 村民センター2階小会議室
相談日以外も電話や訪問相談可
清水貴男さん ☎72-1922

●**交通事故相談**
2/2(木)・2/16(木)
時間 午前10:00~午後3:00
場所 伊那合同庁舎 交通事故相談室
☎76-6803(直通) ※事前に電話予約

●**子育て教育支援相談室(月~金曜日:祝日除く)**
子育てに関することや、児童・生徒の教育などの相談を行っています。
時間 午前8:30~午後5:15
場所 村公民館第1会議室 ☎76-4110

●**健康・栄養相談(随時:事前予約)**
あらかじめ役場住民福祉課までご連絡ください。
体脂肪率や血圧なども測れます。
住民福祉課保健予防係 ☎72-2105

●**消費者相談(随時)**
飯田消費生活センター ☎0265-24-8058
振り込み詐欺、耐震工事、健康食品などを強引に売りつける悪質な訪問販売や催眠商法によるトラブルでお困りの方、お気軽にご相談ください。

●**司法書士による無料法律相談**
2/24(金):事前予約
村社会福祉協議会 ☎76-5522
登記や売買契約、遺産相続、多重債務処理など相談ください。

定休・休館日				
大芝の湯	大芝荘	味工房	村図書館	南原小図書館
				

休日当番医	水道当番店
	
当番	水道

保	……保健センター
村	……村民センター
公	……村公民館
す	……すすくはうす
受	……受付時間

※都合により休日当番医が変更することがあります。
※緊急の場合、歯科は上伊那口腔保健センター(伊那健康センター内)で、毎週日曜日午前8時30分~12時の間、診療を行っています。

日	月	火	水	木	金	土
5 定休日 冬季村民体育祭8:30~(村体) 保 マタニティスクール3 ☎8:50~9:00 要予約 田中病院(内外)……☎78-3555 滝小児科医院(小)……☎71-5250 芦澤整形外科(整)……☎70-8080 水道 南信温水 ☎72-8036	6 定休日 保 健康相談13:00~16:00 要予約 す リサイクルウィーク (~10日)	7	1 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) す デビューデー10:30~ 公 すくすく玉手箱A班 9:45~	2 定休日 保 3か月児健診・BCG予防接種 ☎12:40~12:50 す うたあそび10:30~ 公 すくすく玉手箱B班 9:45~	3 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) す うたあそび10:30~ 公 すくすく玉手箱B班 9:45~	4 村 ビデオ上映会10:00~ 水道 高木設備 ☎72-1362/☎73-7824
12 定休日 松本医院(内神)……☎72-2292 下條医院(内小嶋)……☎76-5353 中川医院(内小)……☎79-2103 水道 ミヤケン ☎78-0828/☎78-2937	13 定休日 保 健康相談13:00~16:00 要予約	14 す ベビーマッサージ10:30~11:00	8 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) 保 7ヶ月児相談 ☎9:00~9:10 村 体育施設使用調整会議19:00~	9 定休日 保 育児相談 ☎9:30~11:00 す 絵本の会10:30~11:00 村 顧問弁護士による無料法律相談10:00~12:00	10 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) 村 小さなおはなしむら10:00~、11:00~ ゆずり葉学級13:20~	11 定休日 公 物づくり体験講座10:00~ 北原こどもクリニック(小)……☎74-2236 林整形外科医院(整)……☎76-5525 上伊那生協病院(内循環)……☎79-8813 水道 (株)堀建設 ☎73-5777/☎73-3011
19 定休日 片桐医院(内心)……☎72-4072 清水耳鼻咽喉科医院(耳)……☎72-3775 おさか循環器クリニック(循)……☎71-6151 箕輪東部診療所(内)……☎79-2106 水道 (株)伊那北工機 ☎72-4628/☎73-4824	20 定休日 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 保 健康相談13:00~16:00 要予約 保 三種混合予防接種 ☎13:30~14:10 す バドルジャックス体操10:30~11:30	21 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 保 3歳児健診 ☎13:00~13:10 介護者リフレッシュ交流会 13:30~15:30(ぼっかほかの家)	22 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) 保 役場献血9:30~11:00	23 定休日 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 保 母乳相談 ☎9:30~15:30 要予約 す リトミックあそび10:30~11:00	24 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) 保 1.6歳児健診 ☎13:00~13:10 村 小さなおはなしむら10:00~、11:00~ ゆずり葉学級13:20~	25 す 開放デー9:00~14:00 水道 (有)加藤設備工業 ☎78-3088
26 定休日 野沢医院(内)……☎74-5000 みかさわ耳鼻咽喉科医院(耳)……☎77-1833 福島医院(内)……☎79-2071 水道 高木設備 ☎72-1362/☎73-7824	27 定休日 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 保 健康相談13:00~16:00 要予約	28 定休日 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂)	29 定休日 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) 保 10か月児健診 ☎13:00~13:10 村 営住宅入居者募集終了	3/1 定休日 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 保 3か月児健診・BCG予防接種 ☎12:40~12:50 す デビューデー10:30~	2 定休日 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) 保 育児相談 ☎9:30~11:00	3 村 わんぱくランド10:30~ 水道 南信温水 ☎72-8036
4 定休日	5 定休日 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 保 健康相談13:00~16:00 要予約	6 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 第1回定例議会開会9:00~	7 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂) 運動サポートデー13:00~16:00(森の交流施設) 保 7ヶ月児相談 ☎9:00~9:10	8 村民民税・所得税申告相談受付 9:00~11:00、13:30~16:30(役場講堂)	納税・納付期限 介護保険料……………2月29日(水) 保育料……………2月29日(水) 後期高齢者医療保険料…2月29日(水) 国民健康保険税……………2月29日(水) 固定資産税……………2月29日(水)	



頑固な技術と柔軟な発想

MEG 株式会社 **マシンエンジニアリング**

〒399-4583 上伊那郡南箕輪村2380-480 TEL 0265-76-0001
http://www.meg.co.jp e-mail:info@meg.co.jp FAX 0265-76-9601

ケーブル1本で街をつなぎ、人をむすぶ。

伊那ケーブルテレビジョン



www.icavtv.co.jp

新成人

二十歳の声



一人ひとりが「ずく」を出し、自分のすべきことをしよう

たかぎ さやか
高木 清香さん

私は今、新春の陽光に満ちたこの佳き日に、皆様と共に、ここに集えた喜びでいっぱいです。今年の冬は、例年よりも少し暖かく、過ごしやすいように思いましたが、やはり、早朝は懐かしい堅氷の寒さでした。凍り付いた窓をこじ開けると、肌を切る張りつめた冷氣。冬枯れの木々は、夜に降りた霜で白銀に染まり、朝日を背に受けた仙丈の峰が茜色に輝いている。どこかで始まった野焼きの匂いが、一日の始まりを告げる。

私は今、慣れ親しんだ故郷の風景が、愛しくてなりません。2011年3月11日、日本は、世界は、大きく変わりました。繋がらない携帯電話を片手に見た、渋谷の大型ビジョンの光景が、脳裏に焼きついて離れません。あの地に築かれた人々の足跡が、一瞬で飲み込まれていくのです。東北地方、北関東にとどまらず、長野県内でも栄村での大きな被害、福島原発事故による、得体の知れない恐怖は、今なお続いています。

私は震災を期に自分が持つ、故郷への強い思いに気がつきました。親元を離れ、不慣れな都会生活の中で、たまに会う懐かしい友人との会話に心を躍らせる事、悩み迷った時、家族からの何気ない電話に、何度も救われる事、村へ帰るバスの窓から見える風景に、心から安堵する事。

私は、この村に大切な物をすべて置いてあるのです。だから私たちは守らなければなりません。皆の暮らすこの故郷を、未来を担う子どもたちが、のびのびと成長できる故郷を、村を離れる人々の、帰る場所である故郷を。それは、この地に守られ、育まれた私たちの使命です。新たな年がやってきました。2012年、私は希望の年だと信じています。深い、深い、悲しみの後には、明るい光が差すと信じています。そして、この年に成人を迎えた私たちは、その先陣、復興への第一歩を踏み出す世代です。

まずは、自分のすべきことをしよう、社会の一員として、自分に何ができるのか、私たち一人ひとりが「ずく」を出して行動すれば、おのずと故郷を、日本を元気づける力になるはずです。(成人式意見発表より)



人が成長できるのは困難を乗り越えたとき

きむら りょう
木村 亮さん

今日晴れて成人の日を迎えることができましたのも、私たちを指導してくださった先生方や常に支えてくださった家族のおかげと改めて感謝するとともに、私たちを激励してくださった地域の皆様にも感謝申し上げます。

これからは1人の大人として社会と向かい合っていくことになります。昨年は東日本大震災が発生し、日本に多大な被害をもたらしました。それに加えて、記録的な円高による景気の悪化や長引く就職難など現在の社会に対する不安は非常に大きいです。しかし人が成長できるのは困難を乗り越えたときだと私は思います。スポーツや学問など、どの分野で成功を収めた人でも数々の苦難を乗り越えてきたはずです。私たちも周りに流されない心を持ち、困難を乗り越えるべく、日々精進していきたいと思います。

最後になりましたが、成人になったといっても一人前とは言いがたく、社会経験の浅い未熟な私たちです。社会の厳しい洗礼にくじけてしまうこともあるかもしれませんが。そんな時は地域の皆様、そして父母の皆様にお力添えしていただきますようお願いしたいと思います。どうか、これからも温かい目で私たちを見守っていただければ幸いです。(成人式謝辞より)



新成人から寄せられたコメントの一部をご紹介します。

- 改めてスタート地点に立ったと思い、がんばっていきたいです
- 木を見て、森も見、そして人も見れる大人になりたい
- 自分の行動に責任を持つ！
- 村で育った日々を感謝して過ごせるような人間になりたい
- 人と人とのつながりを大切にしていきたい
- タバコはやらない。お酒はほどほどに
- 歩行者を優先できる運転者になりたいです
- 責任感を持って行動できる人間になりたい
- 勉学に励み、将来的な社会貢献の準備をする
- 20年間見守り続けてくださった両親、母校、すべての方々に感謝の心でお応えし、世界中の人々の幸福と平和の実現していくために、さらに学びぬく決意です
- 今まで通り、笑顔を絶やさず、毎日幸せに生きたいです
- 高齢者、障害者の方々が安心して暮らすことができる地域福祉の活性化を望みます
- 国家試験に向けて今まで以上に気合を入れて頑張っていきたい
- 夢を叶える！そして南箕輪村にお店を出したい

